

# シンガポール政府による糖尿病対策と日系企業のビジネスチャンス

シンガポール駐在員事務所

稲場 久隆

## 1. はじめに

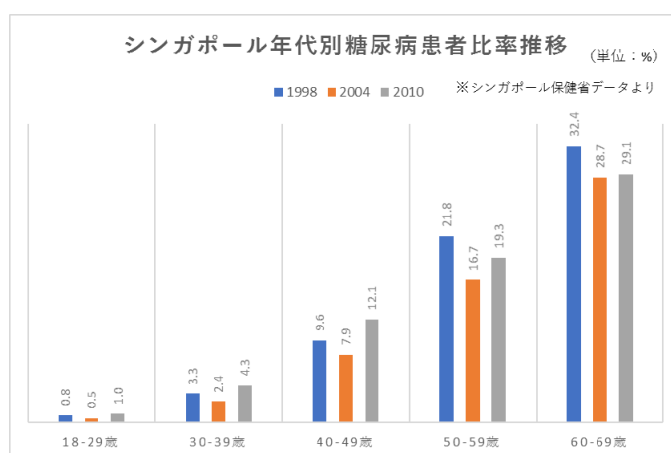
近年、シンガポールでは糖尿病患者が増加しています。リー・シェンロン首相は、2017年の方針演説において糖尿病対策を重大施策の一つとして挙げ、過食の抑制や糖質含有量の多い飲食物の摂取制限などの必要性を説きました。本稿では、今後国民の健康志向の高まりが予想されるシンガポールの現状、及び日系企業にとってのビジネスチャンスについて紹介します。

## 2. 世界ワーストレベルの糖尿病患者率

### (1) シンガポールの糖尿病患者数

国民人口約400万人（総人口約560万人）を有するシンガポールですが、シンガポール保健省は、国民に占める糖尿病患者の比率が約11%（44万人、2014年時点）、そのうち60歳以上の患者比率にいたっては約30%にのぼると発表しています。

この比率は世界的に見てもワースト1位の米国に次ぐもので、同省はシンガポールの糖尿病患者数の比率が2050年には約25%（約100万人）にまで拡大すると予想しています。



### (2) 糖尿病患者増加の背景—食生活

シンガポール人の糖尿病患者が増加している背景として、現地の食習慣が挙げられます。シンガポール人はチキンライス、チリクラブ（写真）などのローカルフードに代表されるような、脂っこく、濃い味付けの食事を好みます。飲料は糖度の高いものが広く受け入れられており、砂糖の入った緑茶や **Kopi**（コピ）と呼ばれるコーヒーに練乳を混ぜたものがいたるところで売られています。

また、労働人口の大半が共働きで、栄養バランスを考えて自宅で調理をする習慣があまりなく、食事を外食や中食で済ませることが多い点も特徴の一つです。こうした食習慣がシンガポールでの糖尿病患者数の増加に繋がっていると考えられています。



左よりチキンライス、チリクラブ  
(シンガポール駐在員事務所にて撮影)

### 3. シンガポールの医療・保健歳出の増加

シンガポール政府が糖尿病対策を行う理由として、国の社会保険制度の変更に伴うシンガポールの医療歳出の増加が挙げられます。

#### (1) シンガポールの基本的な社会保険制度の仕組み

シンガポールは CPF (Central Provident Fund) と呼ばれる、雇用主と従業員が年齢に応じた月給の一定額を積み立てることを義務付ける社会保障制度を採用しています。日本の健康保険や年金のような賦課方式ではなく、積立方式であることが特徴です。積立額は入院費などの支払に使用できる「医療口座」、公共住宅購入資金などに充てることができる「普通口座」、老後資金用の「特別口座」に一定の比率で振り分けられ、積み立てた分を上限に各口座の用途に応じて引き出すことが可能です。

医療口座の用途は入院や慢性疾患などの特定の外来治療に限られており、通常の外来治療を受ける場合は自費か個別に加入している民間の医療保険で対応することが一般的です。

#### (2) 医療口座を補填する公的医療保険制度の改定

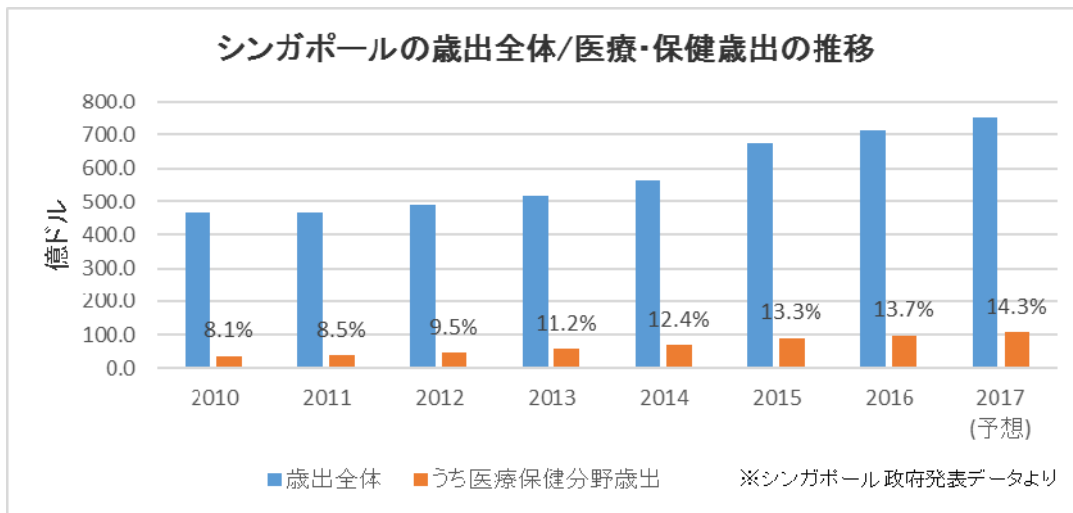
入院時や特定の外来治療を受ける際、積立額の不足などにより医療口座で対応できないケースを補填するために、メディシールドと呼ばれる公的医療保険制度があります。1990年に本制度が発足した当初は任意加入のものでしたが、持病のある人や高齢者が加入できないなどの不満が年々高まっていたため、2015年に制度が改定されました。任意加入から国民全員の強制加入への転換、加入者の制限の撤廃・終身型の適用、保障内容の充実が図られ、シンガポールで初めて国民皆保険が誕生することとなりました。

### (3) シンガポールの医療・保健歳出の増加

2010年のシンガポールにおける医療・保健分野の歳出額は、37.4億Sドル（約3110億円）と、歳出全体に占める比率が8.3%であったのに対し、2017年における同分野の歳出予算は107.4億Sドル（約8931億円）と、同比率が14.3%まで上昇しています。

また、現在、糖尿病治療に対する政府の医療費支出は年間で10億Sドル（約831億円）と、政府の医療・保健関連予算全体の9.3%を占めており、2050年には25億Sドル（約2079億円）に達するとシンガポール保健省は試算しています。

糖尿病患者の増加に伴って、政府の医療・保健支出も大幅に増大する見込みであり、政府はなんとしても糖尿病患者数の抑制に取り組まなければならないと危機感を持った対応を行っています。



## 4. シンガポール政府による糖尿病対策及び現地企業の取組み

リー・シェンロン首相の方針演説後、シンガポール政府が糖尿病対策の関連施策を発表したことから、それに沿った取組みを行う企業も出始めています（以下、カッコ内は実施主体）。

- ヘルシーメニューを取り扱う「ホーカー<sup>1</sup>」の倍増（シンガポール健康促進庁）
- シンガポール内で販売する飲料の糖度を2020年までに12%以内に制限（シンガポール保健省、コカ・コーラ、ポッカ等飲料メーカー7社）
- スーパー全店に玄米の特設売場を設置（地場スーパー大手「フェアプライス社」）

<sup>1</sup> ホーカー：シンガポール各地にある安価な屋台街。シンガポール人が日頃よく利用する。

さらに、現地メディアは政府が砂糖税の導入を検討していることも報道しており、今後も施策が追加されていくことが考えられます。

## 5. 糖尿病対策に伴うビジネスチャンス

現地医療関係者へのヒアリングによると、政府は糖尿病対策として今後さらに食習慣の改善に注力する見込みで、医療関係者の間では日本の「安心かつ健康的な食品」や「食育」が注目されているようです。

### (1) 「Healthier Choice Symbol」を活用した療養食

「Healthier Choice Symbol」とは、シンガポール健康促進庁が1998年に定めた認証で、他の食品に比べて糖質・脂肪・ナトリウムなどの含有率が低いことを示し、健康志向の食品の目安とされています。現在、約2600品目の食品がこの認証を取得しており、日系企業では、東洋ライス（東京）の「金芽（きんめ）ロウカット玄米」、ヤクルトの「ヤクルトエースライト」、キッコーマンの「減塩しょうゆ」などがあります。

特に「金芽ロウカット玄米」は、小売店や飲食店だけではなく、糖尿病などの慢性疾患に対する高品質な療養食として、現地の大手医療機関にも採用されています。

このように、日本企業が、「Healthier Choice Symbol」の取得と同時に、療養食への採用を見据えた展開を行うことも一考に値すると思われれます。

Healthier Choice Symbolガイドライン（一部抜粋） （100gあたりの含有量）

	脂肪	トランス脂肪酸	ナトリウム	糖類	食物繊維
非炭酸飲料（ジュース以外）	—	—	—	6g以下	—
菓子パン	8g以下	0.1g以下	0.45g以下	15g以下	3g以上
醤油	—	—	3.5g以下	—	—
食肉加工品（生・冷凍）	10g以下	—	0.12g以下	—	—
インスタント食品	8g以下	0.1g以下	0.4g以下	—	—

※シンガポール健康促進庁HPより

### (2) 「食育」の普及

最近では、サラダなどのヘルシー料理専門店や、仕事帰りにランニングする人が増加するなど、シンガポールでの健康志向の高まりは確かに感じ取ることができる一方で、食習慣改善がうまくいかず、挫折してしまう例も多いようです。そもそも、1日のカロリー摂取量の目安や健康的な食事法（例：食べる順番）など、食育に関する具体的な教育や食品表示制度が確立されていないのが現状です。例えば、日本の飲食店ではカロリー表示がされているメニューが多い一方で、シンガポールではほとんど見かけることはありません。

この現状をビジネスチャンスと捉え、食育の啓蒙活動と並行した食品・サービスの提

供を通じて、シンガポールでの新たなニーズを開拓できる可能性があります。例えば、低カロリーのローカルフードの開発など、既存の食習慣を変えなくて済む、継続しやすい仕組みを作ることも検討する価値があるかもしれません。

## 6. おわりに

シンガポールでは日本の商品・サービスが多く提供されていますが、どの分野においても競争が激しく、差別化が非常に難しくなっています。今後は、日本で提供しているものをそのまま輸出するのではなく、現地のニーズに合った商品・サービスを開発することで、新たなビジネスチャンスが生まれてくるはずです。

本稿では、シンガポールでの糖尿病対策について述べましたが、食習慣が似ている他のASEAN諸国も同様の問題を抱えていると言えます。ビジネス環境の整っているシンガポールを足がかりに糖尿病対策ビジネスを展開し、将来的には他のASEAN諸国へも展開していくといったビジネスプランも、十分検討の余地があるのではないのでしょうか。

以上